

一般社団法人日本鉄鋼連盟における 自主行動計画フォローアップ調査について

2026年(令和8年)2月
一般社団法人日本鉄鋼連盟

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ **調査期間**：2025年(令和7年)10月7日～11月13日
- ・ **対象企業**：鉄鋼連盟会員メーカー46社及び大手商社4社 計50社 (前年度比-3社)
- ・ **回答社数**：38社

内訳：取引上の地位別：完成品メーカー22社、1次下請9社、2次下請5社、
該当なし2社

下請法上の区分別：発注側(親事業者)に該当 38社

※R7年度調査は発注者側のみが対象

- ・ **回答率**：76.0% (昨年 77.3%)

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

・概観

取引適正化重点5課題(価格決定方法、支払条件、知的財産、働き方改革、型取引)のうち、「支払条件の改善」以外は、引き続き**大きな課題がない**ことを調査結果から確認した。

1. 価格決定方法の適正化

- 仕入先との協議の実施状況について、「全ての仕入れ先」と「多くの仕入先」の合計は約90%となり、前回調査（80%）より増加。
- 各コスト増加分の反映状況について、コスト全般、労務費、原材料費、エネルギー価格いずれも、「全て反映した」と「概ね反映した」を合わせると、80%超だった。

2. 支払条件の改善

- 全て現金払いと回答した企業の割合は78%と最も多く、前回調査（73%）から5%ポイント増加。手形を利用する企業の割合は、前回調査（27%）から5%ポイント減少し、22%となった。
- 60日を超える手形サイトを利用する企業の回答社数に占める割合は、前回調査（13%）から5%ポイント減少し、8%となった。

3. 知的財産に関する適正な取引

- 該当企業が限られる(知財取引自体が稀)が、対象企業の95%が適正な取引を実現するための取り組みを実施していた。

4. 働き方改革への対応

- 発注側から仕入先の働き方に「配慮している」が92%、働き方改革が仕入先に対する影響として、「特に影響はない」が83%だった。

5. 型取引の適正化

- 該当企業が限られるが、型取引のある企業において、課題の改善に向けた取り組みが実施された。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組①. 価格の決定方法

設問4. 【単一回答】

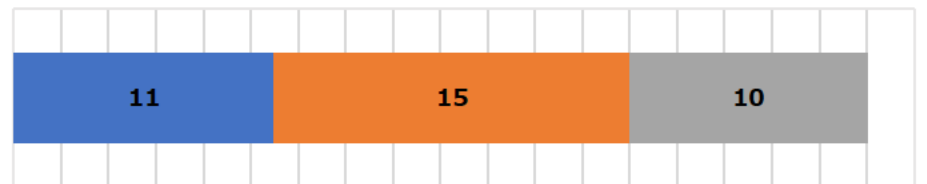
2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）との協議の実施状況について



- 1: 全ての仕入先（発注先）と協議した（100%）
- 2: 多くの仕入先（発注先）と協議した（99～81%）
- 3: 一部の仕入先（発注先）と協議した（80～41%）
- 4: あまり協議しなかった（40～1%）
- 5: 全く協議しなかった（0%）

設問5. 【単一回答】

単価の決定・改定の協議について、申入れ元について

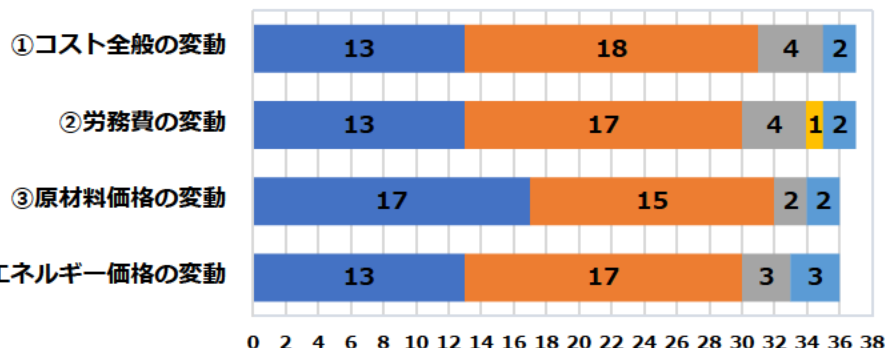


- 1: 貴社
- 2: 仕入先（発注先）
- 3: 双方

注：前問の黄色（あまり協議しなかった）1社を除く

設問7. 【単一回答】

仕入先に対する各コスト増加分の価格への反映状況について



- 1: 全て反映した（100%）
- 2: 概ね反映した（99～81%）
- 3: 一部反映した（80～41%）
- 4: あまり反映しなかった（40～1%）
- 5: 反映しなかった（0%）
- 6: 減額した（マイナス）

注：③、④が無い場合、回答不能1社あり

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組①.価格の決定方法

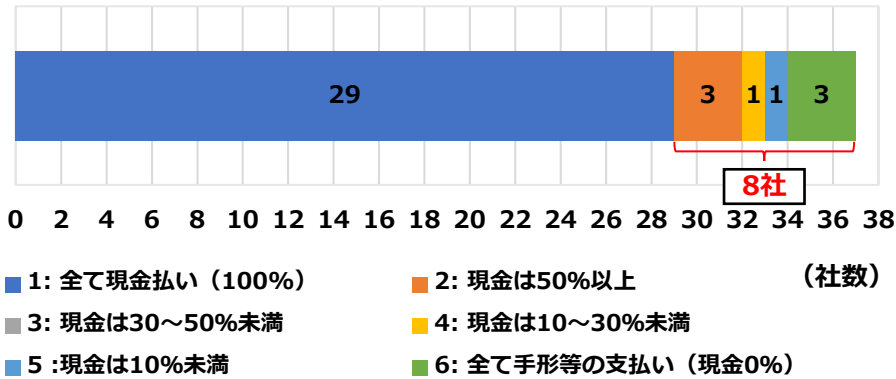
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ✓ 引き続き、各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映状況の良好な結果が維持されるよう、政府の実施している支援活動や支援策等を利活用するための啓蒙活動や価格促進月間などの関連情報の共有・周知活動等を実施していく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組②.支払い条件

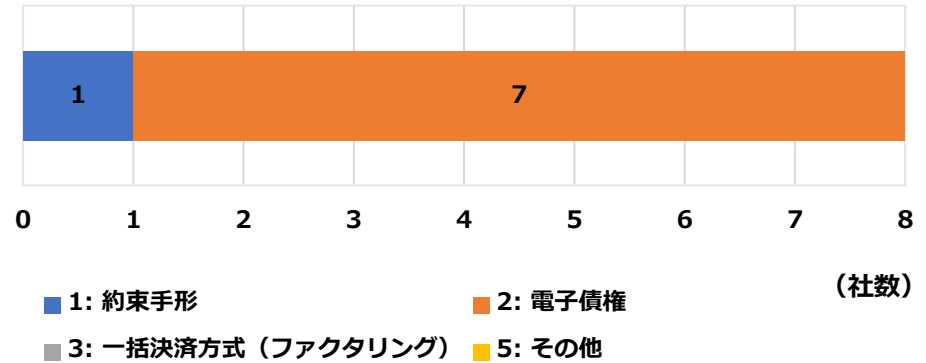
設問10.【単一回答】

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払いの割合について



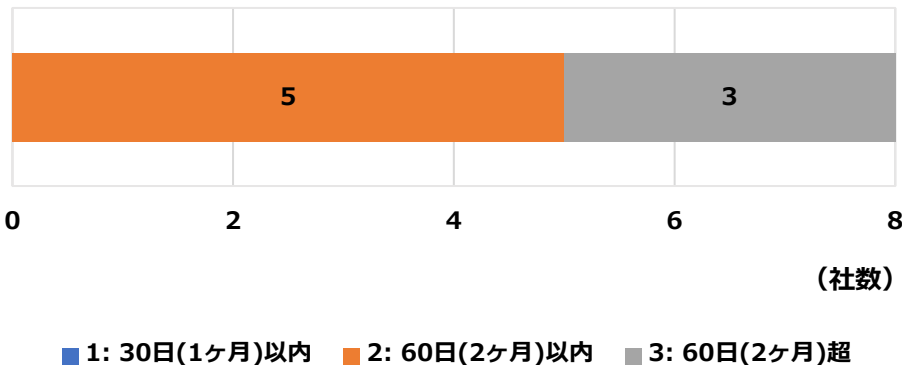
設問11.【単一回答】

現金以外の支払いで最も多い支払い手段について



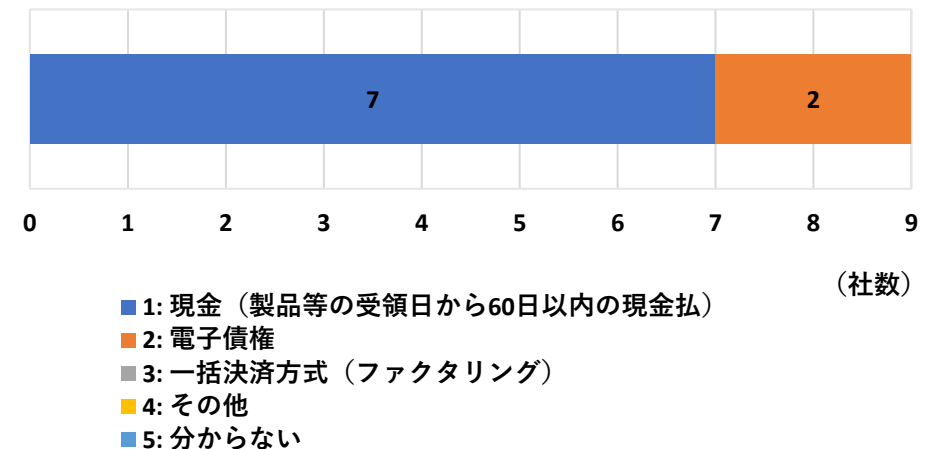
設問12.【単一回答】

取引金額が最も大きい仕入先との取引で利用される手形等のサイトについて



設問14.【単一回答】

2026年1月1日以降の支払い予定方法について



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組②.支払い条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

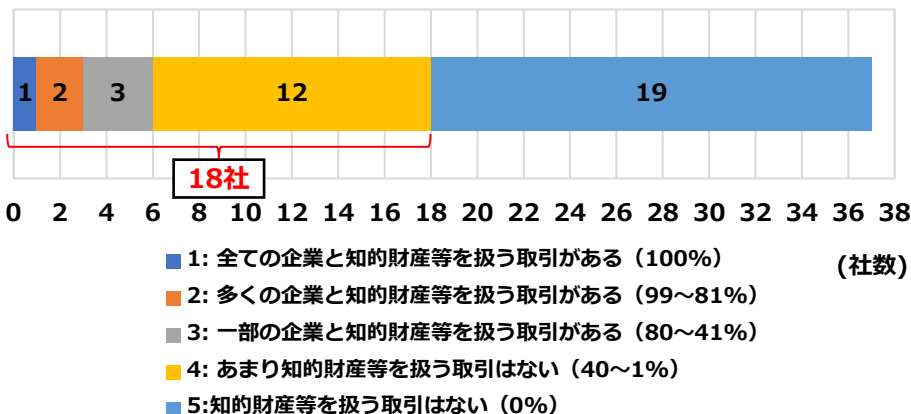
- ✓ 下請代金の手形払いは年々減少傾向にあり、60日超のサイトや約束手形の使用している企業においても、2026年1月1日以降は現金または電子債権の支払いとするとの回答があるが、引き続き現金払い化や代替手段となる電子的決済への移行がスムーズに進展するよう会員企業への支援を図る。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③.知的財産取引、④.働き方改革

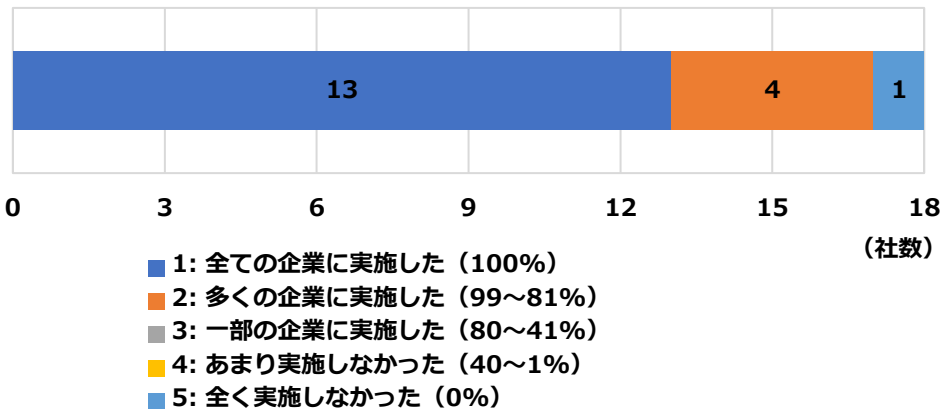
設問16.【単一回答】

知的財産権を扱う取引の割合について



設問17.【単一回答】

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組について



設問20.【単一回答】

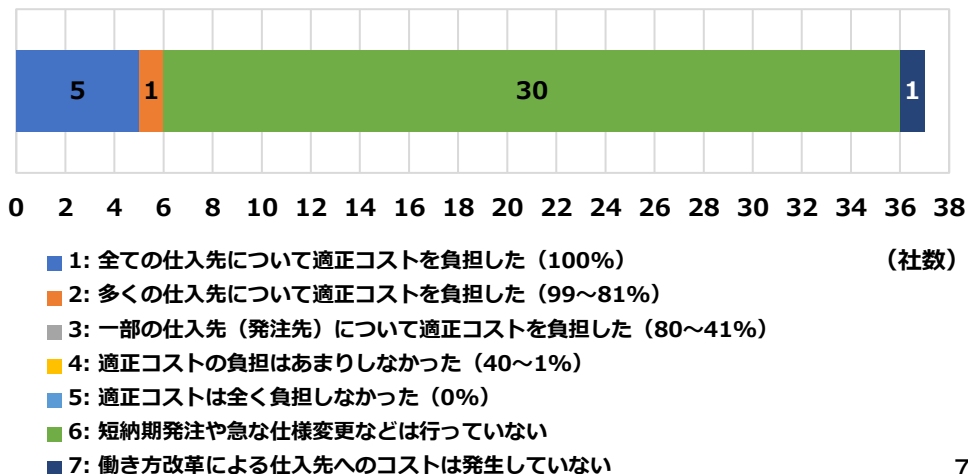
働き方に配慮した発注について

回答38社の内訳：

配慮している 35社
 配慮していない 3社

設問22.【単一回答】

貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対しての影響について

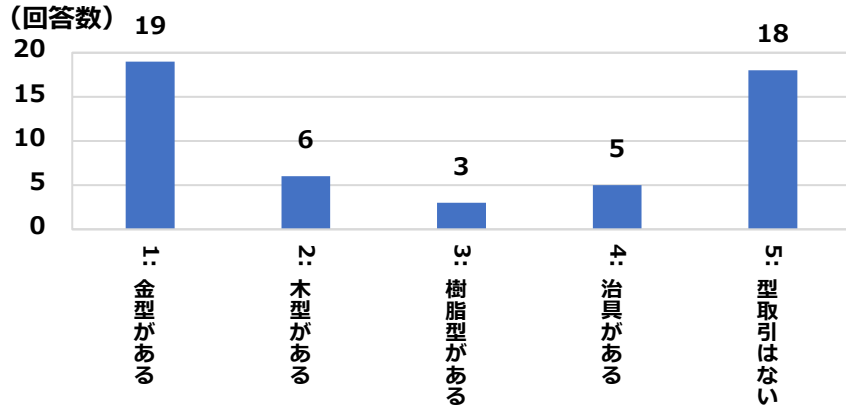


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤.型取引、その他(サプライチェーン)

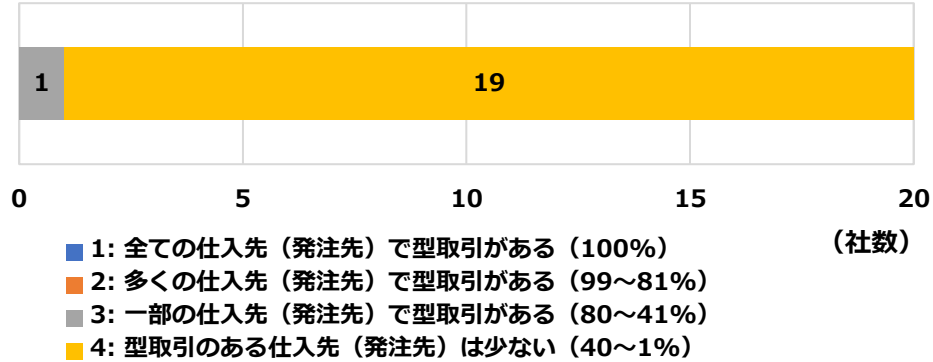
設問23.【複数回答】

型取引の状況(有無)について



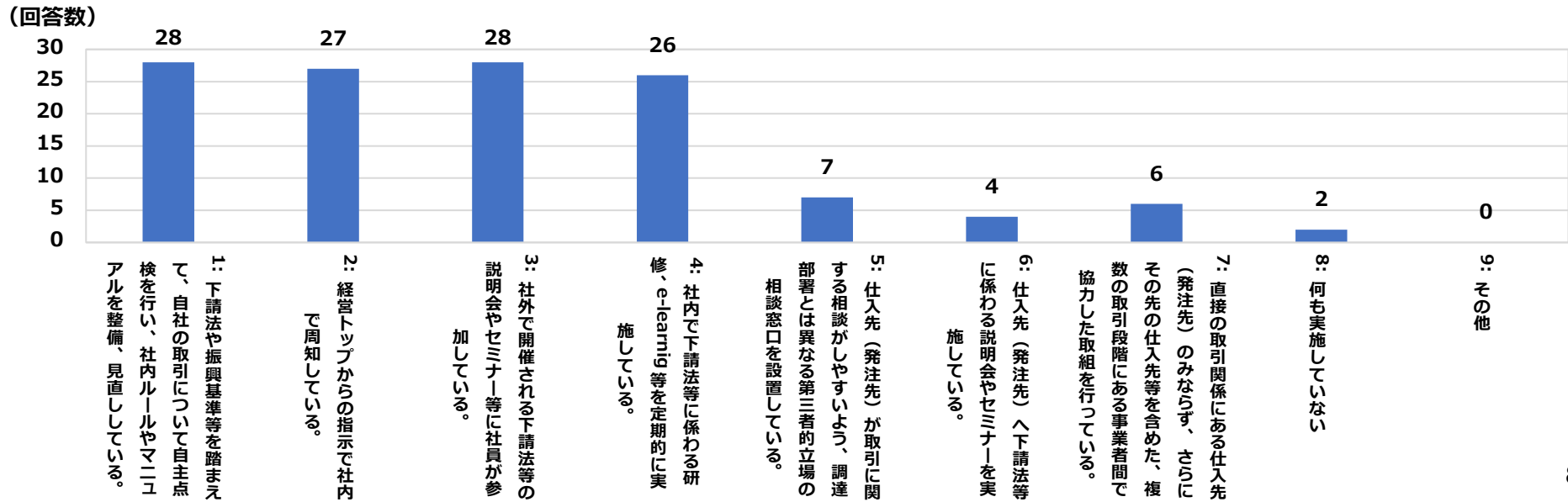
設問24.【単一回答】

型取引のある仕入先の数について



設問28.【複数回答】

社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等について



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組み】

- ✓ 取引適正化検討WG(年3回程度実施予定)を通じて、政府方針や最新情報を周知し、会員企業の下請取引の適正化に向けた取組みを支援する。
- ✓ 2023年策定の徹底プランの効果もあり、会員各社の手形サイトの短縮化は順調に進んでいるため、引き続き自主行動計画・徹底プランの周知徹底を図る。
- ✓ 2026年1月の下請法改正を受けて、自主行動計画の改定を検討する。
- ✓ 取適法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼に適切に対応する。
- ✓ 引き続き、フォローアップ調査を通じて、鉄連会員企業の取引状況の実態把握に努め、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。

【サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の予定】

- ✓ 経済産業省の「未来志向型の取引慣行に向けて」を踏まえ、公正な取引環境の実現、親事業者・下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行等の普及・定着、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備を基本方針として、鉄鋼サプライチェーンにおける取引適正化に取り組む。